

## 医療勤務環境改善支援センターを気軽にご利用ください

高知県医療勤務環境改善支援センターは、勤務環境改善に関する相談や医師の働き方改革の取組みへの支援ができる体制を整えています。高知県および高知労働局の委託を受け、秘密厳守、無料でサポートを行っていますので、安心してご利用ください。今号では、令和2年度に寄せられた相談事例（図）から代表的な内容を紹介します。

### ■「医師の働き方改革」の取組みについて



Q 医師の時間外労働規制ってなんですか？

A 2024年（令和6年）4月から、36協定で締結できる医師の時間外労働の上限が年960時間以内、施設がB水準などの指定を受けた場合でも年1860時間以内になるとされている規制のことです。指定の手続きに関する詳細はまだ決まっていますが、指定を受ける医療機関は、今から医師の労働時間短縮に取り組むことをお勧めしています。

※詳細はニュースレター第17, 21号をご覧ください。



Q 医師労働時間短縮計画の様式はありますか？

A 様式は提示されていません。計画策定の参考となる資料や最新情報はセンターが不断に、事ごとに発信しています。

このようにセンターでは、医師の労働時間短縮に向けた取組みや計画の策定、医師の労働時間規制の対策についての相談に応じています。また、医師及び医療従事者の働き方改革推進に係る特別償却制度（令和5年3月末まで延長されました。制度の詳細はニュースレター13, 14, 26号参照）の相談も受け付けています。

図. 令和2年度相談内容別件数

令和3年3月10日現在

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 勤務環境改善                    | 4 |
| マネジメントシステム<br>(モデル支援事業含む) | 4 |
| 宿日直許可                     | 3 |
| 医師の時間外労働規制                | 3 |
| 医師労働時間短縮計画策定              | 3 |
| その他(労働法など)                | 6 |

### ■ 勤務環境改善やマネジメントシステムに関する相談について



Q 勤務環境改善をしたいのですが、どのように取り組んでいけばいいのでしょうか？

A センターは「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入をお勧めしています。医業経営アドバイザー（医業経営コンサルタント等）や医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士等）がお手伝いをします。また、1年を通して支援が受けられるモデル支援事業も活用できます。なお、「勤務環境改善マネジメントシステム」については、厚生労働省の「いきサポ」ホームページ\*やニュースレター第12, 24, 28号も参考にしてください。

※<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/outline/download/>



Q モデル支援事業に応募したいです。取り組む課題は事前に決めておかなければいけませんか？

A 課題が決まっていなくても大丈夫です。まずは現状分析で課題を抽出し、その課題について目標設定や計画策定をするプロセス全体を援助します。進捗については、アドバイザーがしっかり支援いたします。

みなさまも気軽にご相談ください。また、サポートを希望される場合は、電話、メールによりご連絡ください。

※相談フォームはこちらから→

[https://kochimrr.or.jp/kinmukankyoukaizen/kinmukankyoukaizen\\_form.php](https://kochimrr.or.jp/kinmukankyoukaizen/kinmukankyoukaizen_form.php)



4月下旬からモデル支援事業の募集を始める予定です。ご応募の検討をお願いします。



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

## 高知県医療勤務環境改善支援センター

（事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構）

TEL 088-822-9910

平日 8:30 ~ 17:15 まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>

E-mail [kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp](mailto:kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp)

勤務環境のことならお任せ

